

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

2018 年度

# 製品開発等に係る 助成事業の成果

## 事例集



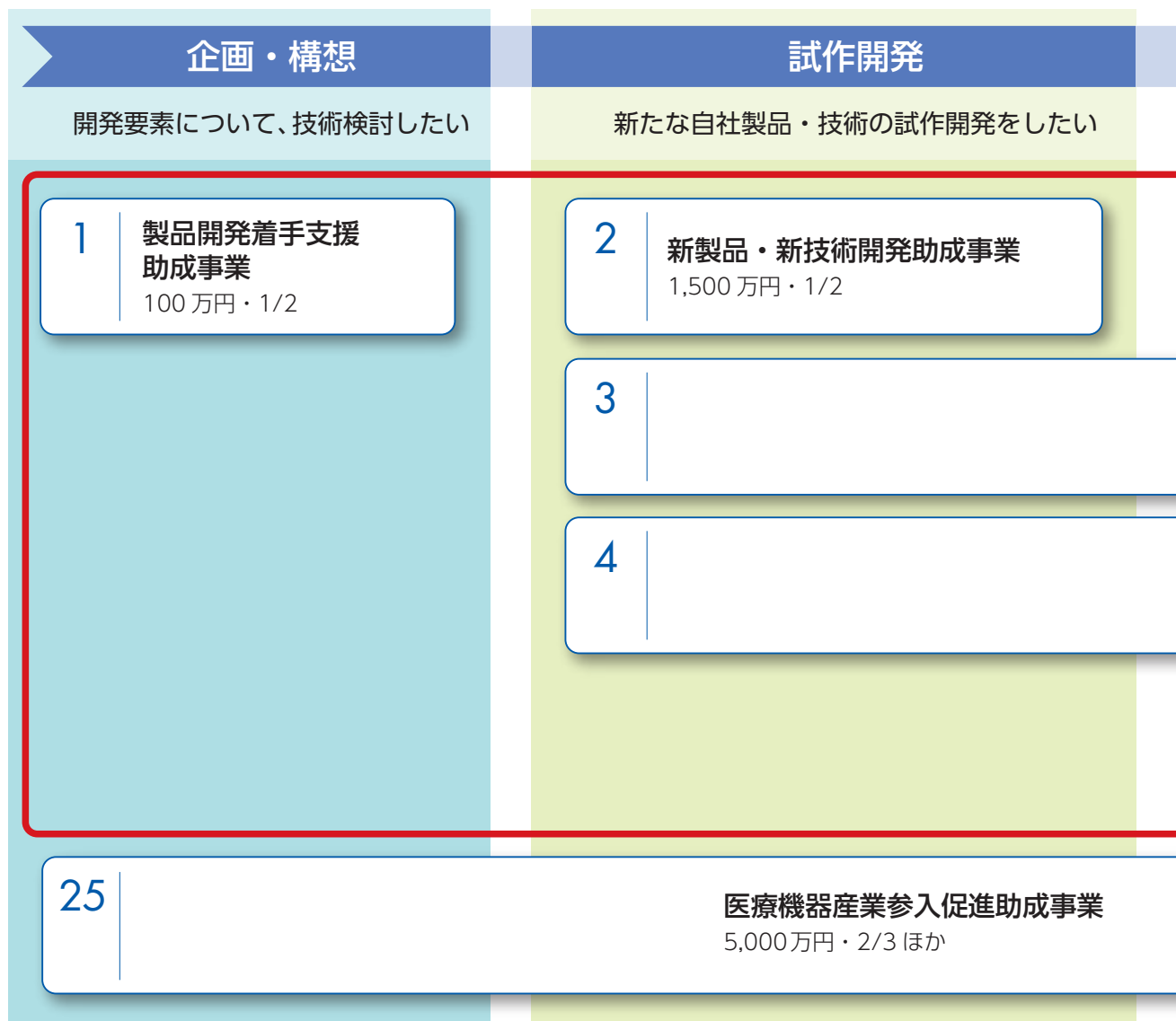
|                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------|----|
| 2018 年度 公社助成事業の体系                                             | 4  |
| 2018 年度 公社助成事業の制度概要                                           | 6  |
| 助成事業の流れ                                                       | 10 |
| <b>コラム</b> 助成事業を有効に活用しよう<br>～助成金活用のメリットと留意点～                  | 12 |
| 製品開発等に係る成果事例                                                  | 13 |
| <b>事例①</b> バイオメタル <sup>®</sup> 利用の感震ブレーカーの事前検証<br>株式会社山小電機製作所 | 14 |
| <b>事例②</b> 印刷色味評価用トリプル A LED ランプ<br>インテックス株式会社                | 16 |
| <b>事例③</b> 東京産ぶどうを使用した発泡性ワインの製造<br>株式会社 HORIGO                | 18 |
| <b>事例④</b> 簡便で迅速な新しい疥癬診断技術の開発<br>極東製薬工業株式会社                   | 20 |
| <b>事例⑤</b> 壁掛冷蔵庫のデザイン及び庫内拡張改造<br>株式会社テックスイージー                 | 22 |
| <b>事例⑥</b> レスキューランジェリーの改良<br>株式会社ファンクション                      | 24 |
| 公社主要事業の紹介                                                     | 26 |

成果事例につきましては、2017 年度に完了したものを中心として掲載しておりますが、一部、2017 年度以前に完了したものが含まれます。

# 2018 年度 公社助成事業の体系

(公財) 東京都中小企業振興公社では、都内中小企業等の皆様を対象として、製品等の開発や設備導入など多様なニーズに応じた助成事業を実施しています。下図は、2018 年度助成事業を記載したものです。最新の助成事業は、公社 HP をご覧ください。

## 製品開発



## 設備投資

9 | 革新的事業展開設備投資支援事業

## 危機管理

10~12 | 中小企業における  
危機管理対策促進事業  
(BCP、サイバー対策、節電)

## 知的財産

13~16 | 外国特許、実用新案、意匠、  
商標出願助成事業

17 | 外国侵害調査費用助成事業

18 | 特許調査費用助成事業

19 | グローバルニッチトップ助成事業

※本冊子で成果事例を紹介する助成事業は   の事業 (又はその前身事業) です。

| No. | 事業名       |
|-----|-----------|
|     | 助成限度額・助成率 |

2018年3月9日現在

## 改良・実用

国内外の市場やニーズに向けて対応したい

**5** | 製品改良・規格等適合化支援事業  
500万円・1/2

**TOKYOイチオシ応援事業**  
1,500万円・1/2

**次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 事業**  
8,000万円・2/3

**6** | 先進的防災技術実用化支援事業  
改良・実用化：1,000万円・2/3  
普及促進：350万円・1/2

## 市場開拓

販路開拓のため、自社製品・技術をPRしたい

**7** | 市場開拓助成事業  
(東京都や公社事業の利用企業等)  
300万円・1/2

**8** | 新・展示会等出展支援助成事業  
(商工会議所等の経営診断の利用企業等)

## 商店街

**20** | 商店街起業・  
承継支援事業  
580万円・2/3

**21** | 若手・女性リーダー  
応援プログラム助成事業  
730万円・3/4 ほか

## 創業

**22** | 創業助成事業  
300万円・2/3

**23** | インキュベーション施設  
整備・運営費補助事業  
5,000万円・2/3 ほか

## サービス

**24** | 革新的サービスの事業化  
支援事業  
(新サービス事業モデルの構築)  
2,000万円・1/2

# 2018年度 公社助成事業の制度概要

| 番号 | 目的   | 開発ステージ | 事業名                               | 事業内容                                                                                               |
|----|------|--------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 製品開発 | 企画・構想  | 製品開発着手支援助成事業                      | 開発の初期段階のアイデアや構想の技術検証を行う都内中小企業者等に対し、本格開発に着手する前の事前検証に要する経費の一部を助成                                     |
| 2  |      | 試作開発   | 新製品・新技術開発助成事業                     | 実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、その研究開発に要する経費の一部を助成                                           |
| 3  |      |        | TOKYO イチオシ応援事業 ※2                 | 東京都内の魅力ある「地域資源」を活用する新製品・新サービスの開発・改良に対して経費の一部を助成。また、専門家により、事業計画作成段階から販路開拓までを見据えた伴走型のハンズオン支援を実施      |
| 4  |      |        | 次世代イノベーション創出プロジェクト 2020 助成事業 ※2   | 2020 年に「世界一の都市、東京」を実現するため、都市課題の解決に役立つ中小企業等が行う技術・製品の開発等に関する経費の一部を助成                                 |
| 5  |      | 改良・実用化 | 製品改良・規格等適合化支援事業 ※2                | 国内外の新たな販路開拓を目指す都内中小企業に対し、自社製品の改良や規格適合・認証取得に要する経費の一部を助成                                             |
| 6  |      |        | 先進的防災技術実用化支援事業                    | 都内中小企業者等が自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品の実用化及び販路開拓に係る経費の一部を助成<br>※「改良・実用化フェーズ」及び「普及促進フェーズ」の2段階で構成 |
| 7  | 市場投入 | 市場投入   | 市場開拓助成事業                          | 都内中小企業者等が東京都及び公社による一定の評価又は支援を受け開発、又は「イノベーションマップ」に該当する自社の商品化した製品等の販路拡大を行う場合に必要となる経費の一部を助成           |
| 8  |      |        | 新・展示会等出展支援助成事業<br>—販路拡大サポート事業— ※2 | 都内中小企業者が販路拡大のために出展する、国内外の展示会等にかかる出展小間料、出展に付随する経費及び新聞雑誌等による広告費の一部を助成                                |
| 9  | 設備投資 | 設備購入   | 革新的事業展開設備投資支援事業 ※2                | 更なる発展に向けた競争力強化や成長産業分野での事業展開に必要な最新機械設備の購入経費の一部を助成                                                   |
| 10 |      | 危機管理   | BCP 実践促進助成事業 ※2                   | 自然災害等の不測の事態が生じた場合に備え、BCP を策定し危機管理対策を行う中小企業者等を支援するため、災害時の備蓄品、安否確認システム等の導入に要する経費の一部を助成               |
| 11 |      |        | サイバーセキュリティ対策促進助成事業 ※2             | 中小企業者等が行う自社の企業秘密や個人情報等の情報を保護する観点から構築するサイバーセキュリティ対策を実施するための設備等の導入を支援                                |
| 12 |      |        | LED照明等節電対策促進助成事業 ※2               | 中小企業者等が、生産コストの上昇に対して、生産活動を持続しながら電気の使用量を抑制する節電に取り組むことが重要であることに鑑み、中小企業者等が行う電力の効率の利用を図るための設備等の導入を支援   |

※1 本冊子で成果事例を紹介する助成事業は   の事業 (又はその前身事業) です。

※2 今年度実施内容は調整中のため、昨年度の実績を記載。

2018年3月9日現在

| 主な申請資格 (抜粋)                                                                             | 助成限度額                                | 助成率                        | 問い合わせ先                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 東京都内に主たる事業所を有する中小企業、個人事業者等                                                              | 100 万円<br>(下限額 10 万円)                | 1/2 以内                     | 企画管理部 助成課<br>千代田区神田練堀町 3-3<br>大東ビル 4F<br>TEL 03-3251-7894・7895 |
| 東京都内に主たる事業所を有する中小企業、個人事業者等                                                              | 1,500 万円                             | 1/2 以内                     |                                                                |
| 東京都内に主たる事業所を有する中小企業者、組合、一般財団法人、一般社団法人、NPO 等                                             | 1,500 万円<br>(下限額 200 万円)             | 1/2 以内                     |                                                                |
| 東京都内に主たる事業所を有し、他企業・大学・公設試験研究機関等との連携により、製品開発に取り組む中小企業者等                                  | 8,000 万円<br>(下限額 800 万円)             | 2/3 以内                     |                                                                |
| 東京都内に主たる事業所を有し、引き続き 1 年以上事業を営む中小企業者                                                     | 500 万円<br>(下限額 50 万円)                | 1/2 以内                     |                                                                |
| 東京都内に主たる事業所を有し、引き続き 1 年以上事業を営む中小企業者等のうち、改良の基礎となる技術・製品等を自社で有する者                          | 【改良】 1,000 万円<br>【普及】 350 万円         | 【改良】 2/3 以内<br>【普及】 1/2 以内 | 企画管理部 設備支援課<br>千代田区神田佐久間町 1-9<br>TEL 03-3251-7884              |
| (1)国内及び海外の市場開拓助成<br>東京都・公社事業で評価等を受けた自社製品等<br>(2)成長産業分野の海外市場開拓助成<br>イノベーションマップに該当する自社製品等 | 300 万円                               | 1/2 以内                     |                                                                |
| 商工会議所、商工会で経営診断を受け、販路拡大が必要とされている東京都内に事業所を有する中小企業者等                                       | 150 万円                               | 2/3 ほか                     |                                                                |
| 東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、基準日時点で 2 年以上で事業を継続している中小企業者、個人事業者等                                  | 1 億円<br>(小規模企業者は 3,000 万、下限額は 100 万) | 1/2 以内<br>(小規模企業者は 2/3 以内) |                                                                |
| 都内において事業を営んでいる中小企業者及び中小企業グループ<br>※東京都又は公社が実施する BCP 策定支援事業等の活用により策定した BCP に限る            | 1,500 万円                             | 1/2 以内                     |                                                                |
| 都内において事業を営んでいる中小企業者及び中小企業グループ                                                           | 1,500 万円                             | 1/2 以内                     | 企画管理部 設備支援課<br>千代田区神田佐久間町 1-9<br>TEL 03-3251-7889              |
| 都内において製造業を営んでいる中小企業者及び中小企業グループ                                                          | 1,500 万円                             | 1/2 以内                     |                                                                |



| 番号 | 目 的  | 開発ステージ | 事業名                      | 事業内容                                                                                                       |
|----|------|--------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13 | 知的財産 |        | 外国特許出願費用助成事業 ※2          | 優れた技術等を有し、かつ、それらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国特許出願に要する費用の一部を助成                                                |
| 14 |      |        | 外国実用新案出願費用助成事業 ※2        | 海外での知的財産侵害訴訟リスクの対策として、早期に権利化できる実用新案を活用しようとする中小企業に対し、外国実用新案出願に要する費用の一部を助成                                   |
| 15 |      |        | 外国意匠出願費用助成事業 ※2          | 優れた商品に創造性または審美性のある意匠を有し、かつそれを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国意匠出願に要する費用の一部を助成                                    |
| 16 |      |        | 外国商標出願費用助成事業 ※2          | 優れた商品やサービスに識別力のある商標を有し、かつそれらを海外において広く活用しようとする中小企業に対し、外国商標出願に要する費用の一部を助成                                    |
| 17 |      |        | 外国侵害調査費用助成事業 ※2          | 外国における自社製品の模倣品・権利侵害について、事実確認調査、侵害品の鑑定、侵害先への警告等の対策や、外国で製造された模倣品の国内への輸入を阻止するための対策を行う中小企業者に対し、それらに要する費用の一部を助成 |
| 18 |      |        | 特許調査費用助成事業 ※2            | 優れた技術・製品を保有し、明確な事業戦略を持つ中小企業者が、開発戦略策定等を目的に他社特許調査を依頼した場合、その要する費用の一部を助成                                       |
| 19 |      |        | グローバルニッチトップ助成事業 ※2       | 世界規模で事業展開が期待できる技術や製品を有する中小企業等に対して、知的財産権の取得等に要する経費の助成及び知財戦略の策定から実施までの支援を、3 か年にわたり実行                         |
| 20 | 商店街  |        | 商店街起業・承継支援事業             | 都内商店街の活性化を目的として、商店街において既存事業の後継や新規開業を行う事業者等を対象に店舗の新装・改装工事、設備・備品の購入、広告宣伝等に要する経費の一部を助成します。                    |
| 21 |      |        | 若手・女性リーダー応援プログラム助成事業     | 都内商店街の活性化を目的として、商店街において新規開業する女性や若手男性を対象に店舗の新装・改装工事、設備・備品の購入、広告宣伝等に要する経費の一部を助成します。                          |
| 22 | 創業   |        | 創業助成事業                   | 優れたビジネスプランを持つ創業予定者又は創業間もない中小企業者に対して、創業期に必要な経費の一部を助成                                                        |
| 23 |      |        | インキュベーション施設整備・運営費補助事業 ※2 | 民間のインキュベーション施設運営者に対して、施設の整備・運営費の一部を助成                                                                      |
| 24 | サービス |        | 革新的サービスの事業化支援事業 ※2       | 東京発の新しいサービス事業モデルの創出と早期の事業化を促進するため、必要な経費の一部を助成するとともに、サービス担当マネージャーによるハンズオン支援を実施                              |
| 25 | 医工連携 |        | 医療機器等事業化支援助成事業 ※2        | 都内ものづくり中小企業の医療機器産業への参入に向けて、医療機器製販企業等とのマッチング実施に引き続き支援として製品開発から販売に係る経費の一部を助成する                               |

# 2018 年度 公社助成事業の制度概要

2018年3月9日現在

| 主な申請資格（抜粋）                                                                                                                                                                                                          | 助成限度額                                                     | 助成率                          | 問い合わせ先                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 東京都内の中小企業者（会社及び個人事業者）、中小企業団体、一般社団・財団法人（1 年度 1 社 1 出願に限る）                                                                                                                                                            | 300 万円                                                    | 1/2 以内                       | 東京都知的財産<br>総合センター<br>台東区台東 1-3-5<br>反町商事ビル 1F<br>Tel 03-3832-3656   |
|                                                                                                                                                                                                                     | 60 万円                                                     |                              |                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                     | 200 万円                                                    |                              |                                                                     |
|                                                                                                                                                                                                                     | 100 万円                                                    |                              |                                                                     |
| 次の要件を満たし、都内に主たる事務所を有する中小企業等<br>(1)東京都又は公社が実施する既存事業で、技術や製品が優れたものであると認められ、表彰・助成・支援を受けていること<br>(2)上記の技術や製品に係る特許権が、国内外のいずれかで、既に権利化されていること<br>(3)世界規模（概ね 3 か国、地域以上）での事業展開の計画を有しており、その計画に基づき、海外での知財の権利取得・維持等を推進しようとしていること | 1,000 万円                                                  |                              |                                                                     |
| 都内商店街で、これから新規店舗開設又は事業承継を行う予定の個人又は中小企業者                                                                                                                                                                              | 事業所整備費<br>250 万円<br>店舗賃借料<br>1 年目：月 15 万円<br>2 年目：月 12 万円 | 2/3 以内                       | 企画管理部 助成課<br>千代田区神田練堀町 3-3<br>大東ビル 4F<br>Tel 03-3251-7894・7895      |
| 都内商店街で開業予定の個人であり、現在事業を営んでいない女性又は若手男性（2019 年 3 月 31 日時点で 39 歳以下の方）                                                                                                                                                   | 事業所整備費<br>400 万円<br>店舗賃借料<br>1 年目：月 15 万円<br>2 年目：月 12 万円 | 3/4 以内<br>※実務研修受講費<br>2/3 以内 |                                                                     |
| 都内における創業予定者又は創業して 5 年未満の中小企業者等で、都内の公的創業支援施設入居者等の一定の要件を満たす者                                                                                                                                                          | 300 万円                                                    | 2/3 以内                       | 事業戦略部 創業支援課<br>千代田区丸の内 2-1-1<br>明治安田生命ビル低層棟 2F<br>Tel 03-5220-1142  |
| 東京都から施設運営計画を認定されたインキュベーション施設の運営者                                                                                                                                                                                    | 整備改修費<br>5,000 万円<br>運営費<br>2,000 万円※<br>（※ 1 年ごと）        | 2/3 以内                       |                                                                     |
| 以下のア又はイのいずれかの要件を満たし、都内に主たる事業所を有する中小企業者等<br>ア．東京都等が実施する既存事業で、ビジネスモデルが優れたものであると認められ、表彰・助成・支援を受けている者<br>イ．国や自治体、公的機関等が主催するビジネスプランコンテストにおいて、ビジネスモデルが優れていると認められ入賞している者                                                   | 2,000 万円                                                  | 1/2 以内                       | 事業戦略部 経営戦略課<br>千代田区神田和泉町 1-13<br>住友商事神田和泉町ビル 9F<br>Tel 03-5822-7232 |
| 東京都内に主たる事業所を有し、引き続き 1 年以上事業を営む中小企業者等                                                                                                                                                                                | 5,000 万円                                                  | 2/3 以内                       | 総合支援部 取引振興課<br>千代田区神田佐久間町 1-9<br>Tel 03-3251-7883                   |



# 助成事業の流れ

1

交付決定  
まで

1

説明会<sup>(注)</sup>

当該助成金の概要や申請要件、申請手順をご説明します。

(注) 一部実施しない事業があります。

2

事前予約<sup>(注)</sup>

申請書を事務局にお持ちいただく日時を予約していただきます。

(注) 一部実施しない事業があります。

2

交付決定から  
助成金交付まで

6

事務手続き  
説明会<sup>(注)</sup>

検査の実施方法や書類作成方法等をご説明します。

(注) 一部実施しない事業があります。

7

助成対象事業の  
遂行

採択された助成対象事業を実施していただきます。助成事業により、必要な支援を実施いたします。

3

書類提出

申請書及びその他の必要書類をご提出いただきます。

4

審 査

提出された申請書に基づいて書類審査・面接審査等を実施します。

(注) 審査内容は助成事業により異なります。

5

交付決定

全ての審査を通過すると交付決定となり、助成対象事業として採択されます。

8

検査・確定

助成対象事業の状況や購入物の帳票類を確認して事業が適正に実施されたかを検査し、助成金額を確定します。

9

助成金交付

助成金額の確定後、交付となります。

# 助成事業を有効に活用しよう

## ～助成金活用のメリットと留意点～

### 助成事業活用によるメリット

#### 1 資金負担の軽減

第一に、資金負担の軽減が挙げられます。公社の助成事業では、対象となる経費の概ね 1/2 ～ 2/3 が助成金として交付されます。そのため、製品開発や設備導入等に係る資金面のリスクを軽減できます。

#### 2 信用力・知名度の向上

第二に、信用力・知名度の向上が挙げられます。助成事業では、一定の審査を経た上で採択を行うことから、金融機関等への信用力向上に繋がります。また、東京都や公社のプレス発表等を通じて、知名度の向上にも寄与します。

#### 3 公社からの継続的なサポート

第三に、公社からの継続的なサポートを受けられることが挙げられます。経験豊富な公社職員が、専属で採択事業完了まで支援します。事業完了後も、公社事業の利用相談等を受けることができます。

#### 4 事業計画の見直しの機会

その他申請書作成を通じて事業計画について考える機会となり、ブラッシュアップに繋がることなどが挙げられます。

### 助成金活用に当たっての留意点

#### 1 助成事業の目的・期間・経費

助成事業ごとに目的、対象期間、対象経費が設定されており、定められた期間内に発生・支払があった一定の経費が助成対象となります。

#### 2 事業に必要な資金の調達

助成金は、採択事業の完了後に実績に応じて交付されます。したがって、事業に必要な資金調達を行うとともに、遂行中の資金繰りについて考慮する必要があります。

#### 3 達成目標の達成

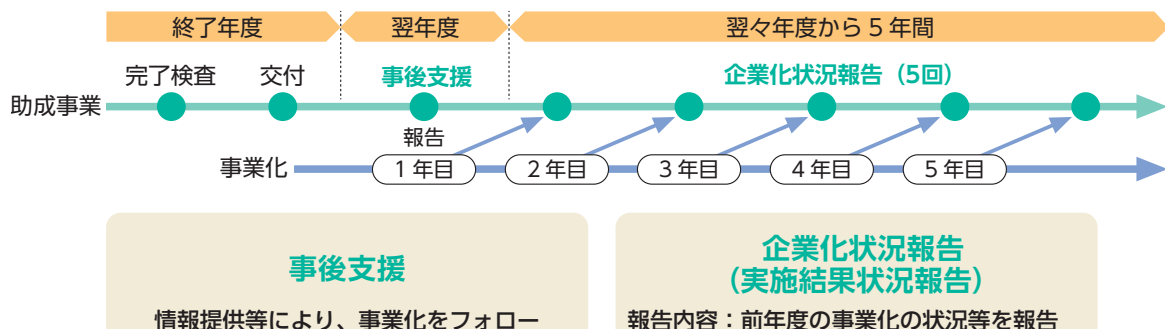
達成目標とは、事業が完了したとする基準であり、これを公社が確認することが交付の要件になります。例えば、開発する製品の機能や性能について、申請書に記入した内容の達成が確認されなければ、助成金は交付されません。

#### 4 指定の事務処理の実施

公社が指定する報告書の作成や帳票類の提出が必要となります。採択事業の完了後も、関係書類一式を一定期間保管する必要があります。

#### 5 事後支援、企業化状況報告

事業が完了したのち、翌年度から事後支援、翌々年度からは企業化状況報告を実施します。企業化状況報告を未提出の場合は、以後公社の助成事業に申請できなくなりますのでご注意ください。



製品開発等に係る

# 成果事例



## 事業名

バイオメタル<sup>®</sup> 利用の感震ブレーカーの事前検証

## 地震発生時にブレーカーの自動遮断により電気火災から命を守る

## 概要

震災時の火災の主因の一つである電気火災の防止を目的とした感震ブレーカの開発を目指す。開発に先立ち、分電盤の種類に係わらず取り付けできるように、装置の軽量化と薄型化、及び確実な動作の実現について検証を行った。

## 事業開始の背景

感震ブレーカーとは、地震発生時に、一定以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具のことである。

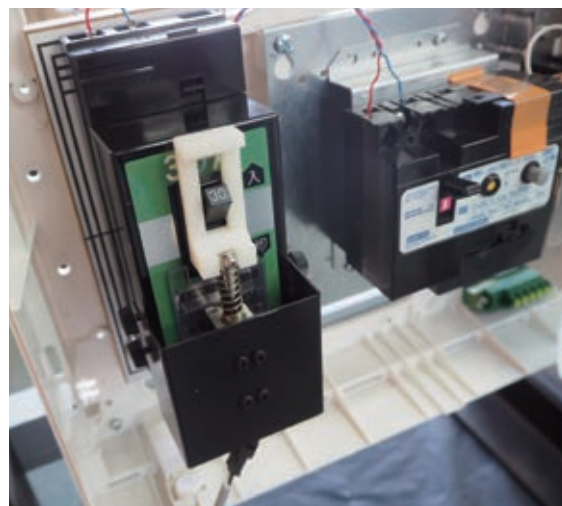
東日本大震災等を踏まえ、平成 26 年 3 月に閣議決定された「首都直下地震緊急対策推進基本計画」では、感震ブレーカーの普及促進が震災発生時の出火防止対策として位置付けられた。さらに、平成 27 年 3 月に変更された基本計画では、延焼のおそれのある密集市街地における感震ブレーカー等の普及率の目標が定められた。

感震ブレーカーには様々な種類があり、分電盤に感震機能を内蔵したものなどもあるが電気工事が必要となるため、本事業では電気工事が不要で、設置済みの分電盤に取り付けられる簡易型の感震ブレーカーを開発目標とした。

当初は、ブレーカーのスイッチを確実に落とせるパワーの確保を重視し、アクチュエータ（駆動部）に電磁石を利

※バイオメタル<sup>®</sup>はトキ・コーポレーション株式会社の登録商標です。

用したソレノイドを使用したのが、大きさと重さの点で、分電盤に取り付けるには問題があった。パワーを確保しつつ、様々な分電盤に取り付けできる大きさと重さを実現するため、本助成金ではトキ・コーポレーション株式会社が製造するバイオメタルの利用可能性を検証することにした。



アクチュエータに電磁石を利用したソレノイドを使用した感震ブレーカー

## 事業完了に至るエピソード

バイオメタルは、通電することで収縮する Ti-Ni 系形状記憶合金を利用した繊維状のアクチュエータであり、通常のアクチュエータより小型・軽量である。しかし、感震ブレーカーへ利用するためには、確実にブレーカーのスイッチを落とすための長さや厚みを、種類の違う複数の分電盤にお

いて検証する必要があった。また、地震を感知する仕組みとしては、公社の平成 26 年度先進的防災技術実用化支援事業を活用して開発した感震センサーを改良し、検証を進めた。

## 事業の成果

異なる複数の分電盤での試行錯誤の結果、震度 5 弱～6 弱の揺れを検知すると確実にブレーカーのスイッチを落とす条件を整理することができた。その結果、駆動部にバイオメタルを利用した製品の開発に本格的に取り組めることとなった。



改良したセンサー

### 製品の用途と特徴

#### 開発製品：感震ブレーカー

##### 用途

感震センサーが設定値以上の震度の地震を検知した時に自動的に電気の供給を遮断する。

##### 特徴

- 地震感知後からブレーカー遮断までの設定時間を即時・1分・5分・10分の設定が可能
- 専門工事不要。感震ブレーカーを自分で分電盤に取り付けることができる

## 今後の展望

各メーカーの分電盤に取り付けて検証を継続している。一部を除いて大半で取り付けられることを確認したが、同社としては全てのブレーカーで取り付けられることが感震

ブレーカーの普及に必要だと考えており、引き続き改良を進めていく。

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ●助成事業を知ったきっかけ

公社から毎月発行される情報誌「アーガス」は東京都の助成金情報が分かりやすくまとまっているので、そこから情報を得て取組みを検討しています。

### ●助成事業が経営にどのように役立ったか

試作の前、製品開発着手段階から支援を受けられるという点がとても心強かった。技術的課題の検証はケースによっては多額になりか

ねないので、費用面で助成を受けられたのは大きいです。

- 今後利用を検討している公社の事業  
展示会出展支援事業や（製品化後に）ニューマーケット販路開拓支援事業を利用したいです。

## 株式会社山小電機製作所

### 会社概要

本社所在地：東京都大田区東糀谷 4-6-20  
代表取締役：小湊清光  
設立：1933 年  
資本金：3600 万円  
TEL：03-5735-3311  
HP アドレス：<http://www.yamakodenki.co.jp/>

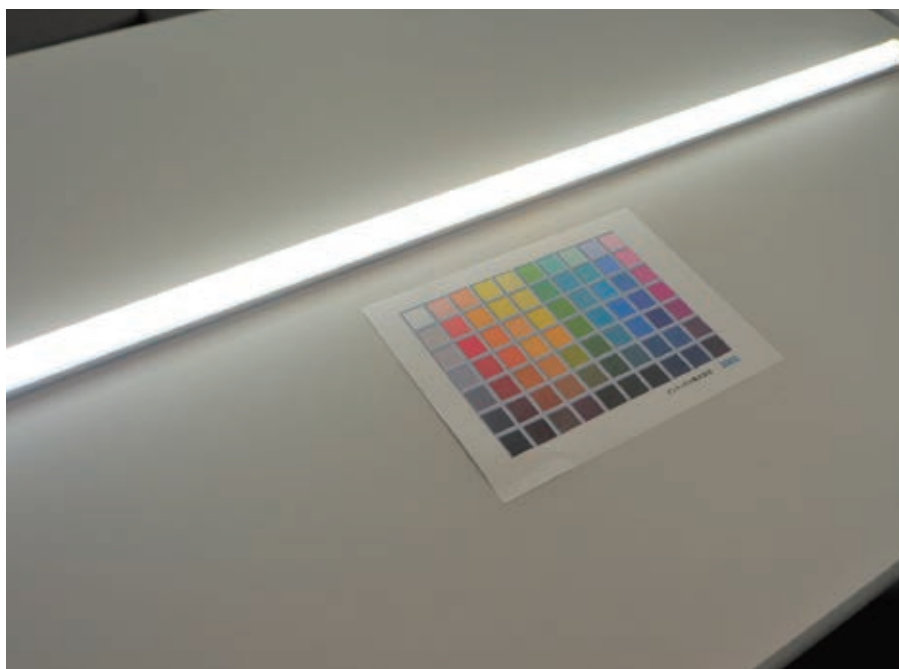
### 事業内容

通信建設工事用材料の設計、製作及び販売、  
移動通信基地局建設工事の施工、各種通信機器・光用品の設計及び製作、耐震用品の開発及び製作





# 印刷色味評価用トリプルA LED ランプ



## 高精度に色を再現できるLEDランプが、カラーマネジメントの現場を支える

### 概要

当社は、高演色のLEDランプの開発に成功した。物の見え方は明るさなど光の影響を受けることで、実物と違う色に見えることがある。この見え方の違いを生む光の性質を演色性という。本ランプは、蛍光灯の上位レベルに匹敵する高い演色性を持つため、室内でも自然光で照らした状態に近い色の見え方を再現でき、実物との見え方のズレを抑えることができる。LEDの特長である長寿命、かつ高演色という付加価値の高い光源を開発することができた。本ランプは、色の再現性が重要となる様々な業界から注目を浴びている。

### 事業開始の背景

2020 年以降、水銀封入量が一定量を超える蛍光灯の製造及び輸出入が禁止となると言われており、蛍光灯からLEDへの置き換え需要が見込まれている。また、蛍光灯にはトリプルAと呼ばれる高演色のものがあるが、蛍光灯は経年劣化が激しいという欠点がある。3～4ヶ月以上使用すると、実物との見え方の違いが大きくなってしまい、色の再現性を維持できなくなる。それに対し、LEDは長寿命であり、長い年月をかけて劣化していく。

これら蛍光灯を取り巻く環境の変化や、抱える課題をビジネスチャンスと捉え、自社技術を活用した高演色のLEDを開発することとした。ターゲットは印刷業界に定めた。印刷作業の現場では、印刷物の仕上がりを確認する工程において色味をチェックするが、その際に高演色の光源が必要とされるためである。



分光分布の分析イメージ

## 事業完了に至るエピソード

自社で開発した波長選択技術を用いて、光の波長をコントロールすることで、各波長の成分の割合を変化させ、理想的な色の見え方を再現することを目指した。試験評価を何度も繰り返した結果、平均演色評価数と特殊演色評価数の両方についてトリプルA相当を満たすことができた。さらに、経年劣化しても使用開始当初の演色に再び近づける



波長選択して明るさを変えている例 1

ことができるよう再調整機能を実装した。本機能は、ランプに触れることなくリモコンで色合いを調節できるようにし、利便性を高めた。このように、自社の技術を組み合わせることで、高演色で付加価値の高いLEDランプの開発に成功した。



波長選択して明るさを変えている例 2

## 事業の成果

LEDはその省エネ効果について取り上げられることが多いが、本助成事業では長寿命という利点を活かしながら、環境に優しく自然光に近い光源を開発することができた。本ランプを使えば、波長を制御して高演色性を確保でき、同じ色に見える環境を作ることができる。適確なカラーマネジメントが求められる色校正の現場において、標準光源として使われ、印刷物の評価不良を防いでいる。今後、高演色性を求める業界において、蛍光灯に代わって本製品が広く浸透していくと期待される。



手元のリモコンで簡単に波長を調整できる

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ●助成事業を知ったきっかけ

当社の知的財産保護について、これまで東京都知的財産総合センターに相談してきた。相談の過程の中で、様々な助成金について情報提供して頂いた。

### ●助成事業が経営にどのように役立ったか

当社はLED製品の開発・生産を行っている。製品開発時に資金面・事業面で、支援して頂ける助成事業はものづくり企業である当社に

とって大変有用と考えている。

### ●今後利用を検討している公社の事業

次回の新製品開発時にも、助成事業をはじめものづくり関連の支援を受けたいと考えている。

## インテックス株式会社

### 会社概要

本社所在地：東京都千代田区内神田 1-5-1  
トライエム大手町ビル 9F

代表取締役：八木 稷

設立：2004年3月

資本金：2000万円

TEL：03-5281-8282

HPアドレス：<http://www.intexs.com/>

### 事業内容

LEDランプ・高輝度LEDバックライトを使用した液晶モジュールの設計、開発、販売



## 事業名

## 東京産ぶどうを使用した発泡性ワインの製造



## ワインで香る、味わう東京の魅力

## 概要

ワインを通じてより多くの都民に地元の農産物を味わってもらおうと、東京生まれのぶどうを使ったスパークリングワインを製造。地元でとれた野菜にも合うさっぱり辛口の「飲みやすさ」で、都会でありながら豊かな土地にも恵まれた東京の魅力を発信している。

## 事業開始の背景

東京にも美味しい農産物があることを地元・都民に知ってもらい、地産地消ならぬ“都産都消”を実現させたいという思いから、2014年にワイナリーを設立。「地元の野菜に合うワインづくり」を目指して、当初より東京生まれの高級ブランドぶどう「高尾」などを使用したワインを製造している。本事業では商品のバリエーションを増やすことでより多くの人に100%東京産のワインを味わってもらおうと、「高尾」のロゼスパークリングワインづくりに挑戦した。



東京生まれの  
高級ぶどう「高尾」

## 事業完了に至るエピソード

食用ぶどうである「高尾」を使ったワインづくりは、その風味をどう活かすかが美味しさの決め手となる。スパークリングワインは華やかな場面で飲まれることも多いことから、今回は「高尾」特有の、ぶどうらしくフルーティーで甘い香りを残すような仕上がりを目指した。理想の色・香り・味わいを求めて繰り返し仕込みを行い、ぶどうのつぶし具合や、発酵の時間・温度、絞るときの圧力、熟成の温度などを少しずつ変えながら試行錯誤を重ねた。特にスパークリングの泡を作り出す過程では温度を低めに調整し、華やかな香りが残るよう工夫した。



低めの温度でじっくりと熟成させる



## 事業の成果

大粒でみずみずしい「高尾」を使ったロゼスパークリングワインは、鮮やかなサーモンピンクの美しい色合いで、ぶどうらしさが残るフルーティーな香りながらも味わいはさっぱりとした辛口に仕上がった。2017年夏から販売を開始すると店舗やホームページのネットショップなどで次々と注文が入り、その年の在庫約500本が半年足らずで完売。「飲みやすい」と好評で、特別な日に飲むために買う顧客が多かった。



2016年物の  
スパークリング  
ワインは既に完売

## 製品の用途と特徴

### 開発製品

東京ワイン 高尾ロゼスパークリング 750ml

### 特徴

- 東京生まれの贈答用高級ぶどう「高尾」を使用
- ぶどうらしさが残るフルーティーで甘い香り
- 地元の東京でとれた野菜に合う、さっぱり辛口の味わい



店舗では地元産野菜で作ったつまみとともにワインを味わうことができる

## 今後の展望

今後はラベルデザインや販売方法を工夫するなどブランディングに力を入れて高級感を出しつつも、地元の飲食店へも販路を広げ、「住民が気軽に飲める高級ワイン」を目指したいと考えている。特に、東京都23区内でありながら豊かな農地があるという地域の魅力をワインや食を通じて

発信し、そこに住む人にこそ知って楽しんでもらうつもりである。そのための「場」づくりとして、ワインづくりに適したぶどうを栽培する畑の共同管理や、地元飲食店と協力してのイベント開催なども目指している。

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ● 助成事業を知ったきっかけ

地域の食の魅力を発信するために活用できる支援策がないか積極的に情報収集を行い、この助成事業を知りました。

### ● 助成事業が経営にどのように役立ったか

新たに必要となる機材や原材料の購入費用が賄えたため、こだわりの品質を追求することに集中できました。商品のバリエーションが

増えたことで顧客の幅も広がりました。

### ● 今後利用を検討している公社の事業

地元の旬の食材の魅力を発信していくため、「TOKYO イチオシ応援事業」への申請も検討しています。

## 株式会社 HORIGO

### 会社概要

本社所在地：東京都練馬区大泉学園町 2-8-7  
代 表：越後屋美和  
設 立：2014年3月  
資 本 金：500万円  
T E L：03-3867-5525  
HPアドレス：<http://www.wine.tokyo.jp/>

### 事業内容

果実酒の醸造及び販売



## 事業名

簡便で迅速な新しい疥癬診断技術の開発<sup>かいせん</sup>

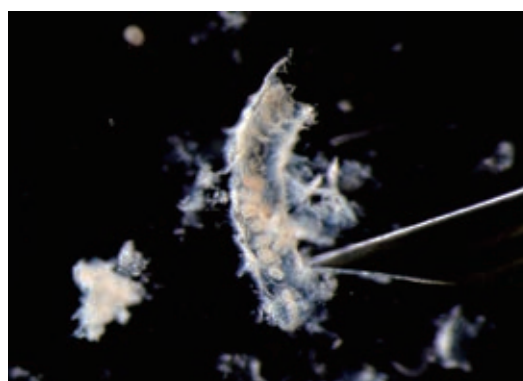
## 早期診断により集団感染を防ぎ、激しい「痒み」から人を守る

## 概要

ヒゼンダニの感染症「疥癬」の診断を専門医でなくとも簡単かつ確実に行えるようにしようと、新たな診断技術の開発に挑戦。ダニの遺伝子解析により感染の目印となる「抗原」が特定され、迅速な診断の実現へと大きく前進した。

## 事業開始の背景

ヒゼンダニという小さなダニが人間の皮膚に寄生することで広がる感染症「疥癬」は、ダニが皮膚の中に潜り込み、卵を産んだり糞をしたりして強い痒みと炎症をもたらす。年間十数万人の患者がいると推定されているが、診断は、ダーマスコプや顕微鏡などで皮膚を観察しながらダニの痕跡を探して行うため、手間がかかるうえに熟練した皮膚科医でなければ難しい。知らないうちに周囲へ感染してしまうケースもあり、特に高齢者福祉施設などでの集団感染が問題となっている。本事業では、検査キットなどを用いた簡便で迅速な診断技術の開発を目指し、まずは感染の目印となるもの（抗原）の特定を始めた。その特定のために、ヒゼンダニ成虫、卵、糞から遺伝子を抽出し、感染の目印となる標的分子を遺伝子レベルから調べることとなった。



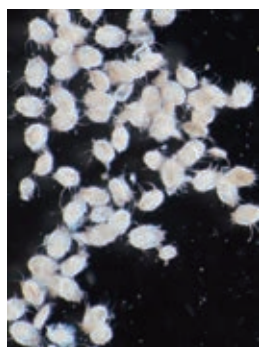
ダニが皮膚の中に潜り込んでできる「疥癬トンネル」

## 事業完了に至るエピソード

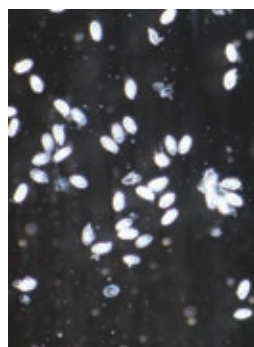
遺伝子を解析するためには、1,000～100万個という大量のヒゼンダニやその卵の標本が必要となるが、ヒゼンダニは皮膚の中でしか増やすことができず、患者からそれだけのダニを採取するのは不可能に近い。そこで、「日本国内の野生のタヌキは、全国的に疥癬が重症・蔓延化しており、特にタヌキに寄生するヒゼンダニは、人間から犬を通じて感染したも

のである可能性が高い」とする先行研究をヒントに、野生のタヌキからダニやその卵を採取した。さらに解析のため、採取したものから外側の膜を取り除いて DNA のみを取り出そうと、半年以上かけて十数種類の方法を試行錯誤。その結果、大小の細かいビーズと混ぜて振ることで殻と膜を破いて高純度な DNA のみならず RNA も取り出すことに成功した。

タヌキから採取した  
ヒゼンダニの成虫



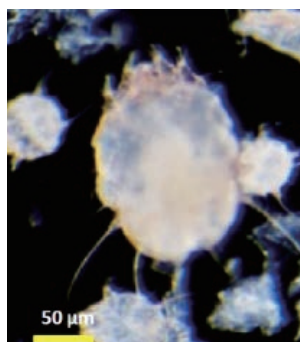
タヌキから採取した  
ヒゼンダニの卵



## 事業の成果

ダニを採取して観察した結果、人間に寄生するヒゼンダニとタヌキに寄生するヒゼンダニが見た目にも酷似していることが確認できた。また、産学連携の共同研究による遺伝子解析によってこれまで明らかにされてこなかったヒゼン

ダニの遺伝子情報が判明、データベースの作成を完了させることができた。それらの特徴から、皮膚の中に残されたヒゼンダニの痕跡のうち特定のヒゼンダニ抗原を感染の目印とすることとし、簡易検査キットの「試作品」を完成させた。



人に寄生するヒゼンダニとタヌキに寄生するヒゼンダニ

### 製品の用途と特徴

#### 開発製品

#### 疥癬の簡易検査キット（試作版）

##### 用途

疥癬の感染が疑われる患部の皮膚片を溶解したものから、感染の目印となるヒゼンダニの有無を調べる。

##### 特徴

- 簡単な検査方法で、経験や技術がなくとも正確な診断が可能
- 採取した皮膚を溶解しセットするだけですばやく結果を得ることができる

## 今後の展望

現時点での試作品は、タヌキから採取した皮膚断片を溶解して検出・診断する仕組みだが、ベッドサイドで簡便・迅速に診断することには、課題がある。

そこで今後は、粘着力のあるシールや粘着綿棒を用いて現場で迅速に診断可能な技術と組み合わせることや、患者

の体内にできたダニへの抗体を採取して検査を行う技術を開発することで、患者への負担が少ない診断手法を確立したいと考えている。こうした技術を用いた簡単に正確に検査できるキットを2020年までに完成させ、製品化を目指す計画である。

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ● 助成事業を知ったきっかけ

以前、他社でのプロジェクトで助成事業を活用しており、きちんとした計画を出せば公平に審査・採択してもらえるという印象がありました。

### ● 助成事業が経営にどのように役立ったか

あまり研究が進んでいない分野であったため基礎研究から始めなければならず、機材の導入や解析等に多額の費用がかかりました。助

成事業がなければトライすること自体が難しかったと思います。

### ● 今後利用を検討している公社の事業

少ない検体で正確な検査を行うための技術の研究開発に事業を活用できればと考えています。

## 極東製薬工業株式会社

### 会社概要

本社所在地：東京都中央区日本橋小舟町 7-8  
代表取締役：菊地 博

設立：1952年7月

資本金：7億8300万円

T E L：03-5645-5661

HPアドレス：<http://www.kyokutoseiyaku.co.jp/>

### 事業内容

臨床検査試薬（体外診断用医薬品）、細菌検査用培地・試薬、医療用器材、細胞培養関連等のバイオ関連製品などの開発、製造、販売および輸出入





## 事業名

## 壁掛冷蔵庫のデザイン及び庫内拡張改造



## スリムでスタイリッシュなペルチェ冷却方式の薄型壁掛冷蔵庫

## 概要

平成 28 年 2 月に試作品として完成した壁掛冷蔵庫のサイズアップとデザイン変更を実施した。ペルチェ素子を用いた冷却方式を採用しているため、コンプレッサーが不要であり、奥行 15cm 弱というスリムで場所を取らない設計、静かな空間でも耳障りにならない低稼働音が特徴である。ホテルの客室などスペースが少ない場所で、飲料水やアルコール飲料を保管する用途として発売予定である。

## 事業開始の背景

当社はペルチェ素子を応用した製品開発に取り組んできた。ペルチェ素子とは、直流電流により冷却・加熱・温度制御を自由に行える半導体素子である。柔軟な温度コントロールが可能な特性から、恒温槽やビールサーバなどの設計・製造に取り組んできたが、顧客の仕様に応じた受託製造であり、自社のオリジナル製品ではなかった。今後の事業成長を見据え、約 10 年前に自社製品の開発を決断。今回事業として取り組んだ壁掛冷蔵庫も自社製品であり、3 世代目となる。平成 28 年 2 月に試作した 2 世代目の市場調査を実施したところ、ワインやシャンパンなどの瓶を収納

するニーズがあることを把握。それを受けて、今回のテーマであるサイズ拡張とデザイン変更の開発に至った。



左：ペルチェ式恒温槽  
右：ビールサーバー

## 事業完了に至るエピソード

2 世代目と同様の薄さや重量を実現しつつ、庫内容積を 5 リットル拡張する仕様であるため、設計や条件を大きく変えずに冷却性能を確保する点に難しさがあった。拡張により、より大きな電力が必要になるが、ペルチェ素子を増やすといった条件変更はコストアップにつながる。そのため、真空断熱材の厚みや設計のバランスなどを細かく確認し、いかに形状や条件を維持するか試行錯誤しながら開発を進めてきた。また、ホテルの空間で使用することを想定し、

低稼働音を実現する点でも苦労した。冷却ファンから発する音を、20 デシベル（木の葉のふれあう音）程度に抑えることを目標に掲げ、実証・改良を重ねながら実現に至った。



ペルチェ素子  
冷却ユニット

## 事業の成果

成果としては2つ挙げられる。1つは、壁掛冷蔵庫を3種シリーズ化できた点である。第2世代の製品に対する意見やニーズを収集しながら開発し、製品レパートリーを拡げることができた。2つ目は、ペルチェ素子を応用した熱事業に取り組んできた技術とノウハウを、温度差発電という新分野

研究につなげられた点である。温度差発電は、高い温度と低い温度との温度差を利用して発電する方法だが、ペルチェ素子に電流を流した時に発生する温度差で発電が可能である。微量な電力であるため、用途は限られているが、今後通信やIoT分野で活用できるのではないかと期待している。



第2世代の壁掛冷蔵庫「TWHR-20L」

### 製品の用途と特徴

#### 開発製品

#### ペルチェ素子を使用した薄型壁掛冷蔵庫

##### 用途

薄型の壁掛冷蔵庫で、ホテル・客室などスペースが狭い場所で無理なく設置が可能である。

##### 特徴

- 奥行き15cm 弱の薄型省スペース設計
- 低稼働音で、静かな空間でも耳障りにならない
- 庫内の温度設定を細かく柔軟にコントロールできる

## 今後の展望

東京オリンピック開催に向けたホテル需要活性化の好機を逃さず積極的に販売し、市場にアピールしていきたい。当社は技術開発力に強みを持つが、顧客の仕様に応じた受託製造を中心に事業展開してきたため、販売力に課題を抱

える。販売力を強化しながら、顧客との対話で得たニーズを今後の製品に反映していくといった好循環を生み出していきたい。将来的には、現在製造を委託している海外への販売展開も視野に入れていきたいと考えている。

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ●助成事業を知ったきっかけ

公社の職員の方に紹介されたのがきっかけです。当社の事業や試作品開発の状況から、どんな助成事業がよいかといった相談にものっていただきました。

### ●助成事業が経営にどのように役立ったか

製品開発は資金が必要なため、二の足を踏むところですが、助成事

業によってスピーディに意思決定し、取り組むことができました。当社は開発にあたって、試作品の検証から改善点を絞り込み、それを反映した試作品を製作、さらに検証を重ねて完成度を高めるといったプロセスを踏んでいます。このような着実に丁寧な開発活動は当社の強みであり、今回の助成事業はその実現を後押ししてくれ

るものだと思っています。

### ●今後利用を検討している公社の事業

JET規格やCEマーク取得、これに類する認証に関する助成事業に興味があり、引き続き「製品改良・規格等適合化支援事業」を検討しています。また、各種展示会へも積極的に出展していくため、申請できる助成事業があれば、ぜひ取り組みたいと考えています。

## 株式会社テックスイージー

### 会社概要

本社所在地：東京都町田市小山ヶ丘 2-3-28  
代表取締役：小林隆秀  
設立：1987年1月  
資本金：7,138万円  
TEL：042-785-3500（代表）  
HPアドレス：<http://www.texeg.co.jp/>

### 事業内容

半導体用精密機械装置の開発・設計・製造  
一般用精密機械装置の開発・設計・製造  
電子冷却応用製品の開発・設計・製造  
各種金型の設計・製作及びそれらの海外調達



## 事業名

## レスキューランジェリーの改良



## 下着と洗濯用バッグのセットで、非常時の女性の心と身体を守る

## 概要

災害時にも清潔なインナーウェアを身に付け、女性に心身を健やかに保ってほしいという思いから、繰り返し洗える下着と防水バッグのセットを開発。実際に被災地の女性たちの要望を聞きながら改良を加え、洗って乾かすまでを人目に触れずに行えるよう工夫を施した。

## 事業開始の背景

従来からインナーウェアの企画・製造・販売を手掛けてきたが、東日本大震災発生時に都内でも様々なものが品薄となったことをきっかけに非常用備蓄品として 2014 年、災害時に身に付けられ簡単に洗濯ができる下着を開発した。防水加工を施した付属のバッグの中に下着と水、洗剤を入れて、揉んだり振ったりすれば人の目につかずに下着を洗うことができる。しかし、バッグからの水漏れを完全に防ぐまでには至らず、防水機能を強化する必要があった。



角ハンガーカバーをヒントに「マチ」を付けた多機能バッグ

## 事業完了に至るエピソード

防水機能強化のためには、適切な素材選びが必須だ。布をミシンで縫うと糸を通した穴から水が漏れるため、熱圧着加工を行う。しかし、生地が重なる部分は熱が中まで伝わりにくく、温度を上げれば素材が痛みやすい。そのため熱に耐えられる素材が必要だった。さらに、下着を入れて

洗濯する際に女性でも手で揉める柔らかさが求められる。素材の質感やのりの種類、防水加工の厚さなどのパターンを変えながら繰り返し試作を行い、最適な組み合わせを探し出した。



## 事業の成果

試作品を震災や水害の被災地に届ける中で、「避難所では人目についてしまい下着を干す場所がなかった」という女性たちの体験談を耳にした。そのため、洗濯バッグにハンガーの機能を追加。花粉症患者向けに市販されている花粉の付着を防ぐ洗濯ハンガーカバーの形をヒントにして、バッグの底にマチを付け、逆さにすると目隠しとなるように工夫した。被災者だけではなく、アウトドアや旅行のために買った人などからも「使いやすい」と好評で、現在は電気量販店の店舗やWEBサイトにて販売されている。被災地へレスキューランジェリーを届ける取り組みも評価され、2017年には環境省のグッドライフアワード（環境アート＆デザイン賞）を受賞した。



洗濯、脱水、乾燥までを一つのバッグで



環境省「グッドライフアワード（環境アート＆デザイン賞）」を受賞

## 製品の用途と特徴

### 開発製品 レスキューランジェリー

#### 用途

抗菌消臭効果のある竹布を用いた下着（ブラトップ、ショーツ、布ナプキン）、防水バッグ、どこでも排水できるECO洗剤をセットにすることで、非常時でも人目に晒されずに洗濯し乾かすことを可能とし、女性の精神面・衛生面での問題を解決する。

#### 特徴

- 内側に防水加工を施したバッグで人目に触れずに洗濯し、中で下着を吊るして目隠ししながら干すことも可能
- 簡易のバケツや氷嚢としても活用できる多機能性
- 抗菌防臭効果のある洗って使える布製下着



下着素材には抗菌消臭効果のある竹布を使用

## 今後の展望

支援を必要としている世界中の被災地にいち早く商品を届け、被災者にも救助する側にも使ってもらいたいと考えている。そのための体制づくりの一環として、自治体や企業にレスキューランジェリーの備蓄を働きかけていくつも

りだ。現在は男性用下着も開発中だが、災害用のみの用途では一般の人はなかなか購入しにくい。そのため、旅行やアウトドアなど楽しい用途にも使えるということを前面に打ち出して多くの人に届けたいと考えている。

## 東京都中小企業振興公社の助成事業について

### ● 助成事業を知ったきっかけ

防水機能強化に向けた試作品づくりに活用できる事業はないかと自治体の広報誌やインターネットで情報収集を行い、この助成事業を知りました。

### ● 助成事業が経営にどのように役立ったか

試作をするためには生地から用意しなければならず、多額の費用がかかるため、単独では困難だったと思います。

### ● 今後利用を検討している公社の事業

新たな販路を開拓するため、「中小企業ニューマーケット開拓支援事業」の活用を考えています。

## 株式会社ファンクション

### 会社概要

本社所在地：東京都港区南青山 2-14-4-3 階  
代表取締役：本間麻衣  
設立：2013年8月  
資本金：500万円  
TEL：03-6434-9298  
HPアドレス：<https://fansion.amebaownd.com/>

### 事業内容

インナーウェアの企画・製造・販売



# 公社主要事業の紹介

## 安心・おまかせサポートINDEX

|          |                                                                                              |                            |                                                                                                                                                                                            |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営サポート   | <br>経営相談    | さまざまな問題やIoTに関する相談をしたい      | 経営全般、創業、資金調達、法律、労務、税務、ITなど、あらゆる相談に専門家がお答えします<br>また、現地に訪問し、アドバイスをする専門家派遣も行っています<br>●ワンストップ総合相談窓口 ●地域でのサポート相談窓口 ●専門家の派遣<br>●IoT経営相談窓口 ●IoT専門家の派遣                                             |
|          | <br>創業      | 創業したい                      | 創業に必要な知識が学べるセミナーや、プランコンサルタントが担任制でビジネスプラン完成までをサポートするプランコンサルティング、創業支援施設(インキュベーションオフィス)の提供などを行っています<br>●TOKYO創業ステーション ●創業に関する助成金 ●創業支援施設の提供 ●事業可能性評価                                          |
|          | <br>紛争解決    | 取引に関するトラブルを解決したい           | 取引先企業との間に起こった紛争についての相談・助言・調停などを行っています<br>下請代金支払遅延等防止法などの講習会も行います<br>●苦情紛争相談 ●裁判外紛争解決手続(ADR) ●下請適正取引のための講習会                                                                                 |
|          | <br>事業承継    | 事業を承継したい                   | 事業の承継や改善に向けての相談に応じています。また、事業承継に関するセミナーも行っています<br>●事業承継・事業改善相談                                                                                                                              |
|          | <br>商業      | 商店・商店街の課題を解決したい            | 商店街での経営アドバイスを行うほか、商店街での開業に向けた研修、経営に関する実践的なセミナー、フォーラムなどを行います<br>●商店街パワーアップ作戦 ●商人大学校 ●商店街リーダー実践力向上塾 等                                                                                        |
|          | <br>伝統工芸    | 伝統工芸品産業等の支援を受けたい           | 伝統工芸品の実演・展示販売会を行うほか、東京の伝統工芸の職人とデザイナーとの共同製作による商品開発支援や、国内外の展示会出展等による普及促進支援を行います<br>●東京都伝統工芸品展 ●「東京手仕事」プロジェクト(伝統工芸品の商品開発・普及促進支援) 等                                                            |
|          | <br>施設利用   | 会議室や展示室を借りたい               | 展示室や会議室などの貸し出しを行っています<br>●展示室・会議室等の貸出                                                                                                                                                      |
| 事業展開サポート | <br>経営革新  | 新事業や新製品、新技術の共同研究・開発に取り組みたい | 新しい事業プランの評価が無料で受けられるほか、大手企業や大学、研究機関との連携のサポートなどを行っています<br>●事業可能性評価 ●デザイン支援 ●被災県等中小企業ビジネス革新支援 ●経営革新計画の策定支援<br>●事業化チャレンジ道場 ●広域多摩イノベーションプラットフォーム<br>●生産性向上のための中核人材育成 ●医療機器産業参入支援 ●医療機器産業参入促進助成 |
|          | <br>取引拡大  | 販路を開拓したい、取引情報を得たい          | 受発注情報の提供、自社製品や技術を商社やメーカーに紹介する販路開拓のサポート、広報誌、広告誌の発行などを行っています<br>●取引情報の提供 ●ニューマーケット開拓 ●広報誌などによる情報提供                                                                                           |
|          | <br>知的財産  | 知的財産について知りたい               | 知的財産(特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・知財調査等)に関する相談、情報提供、弁理士のマッチング支援、セミナーなどを行っています<br>●知的財産相談 ●知的財産戦略導入支援 ●知的財産活用製品化支援<br>●知的財産セミナー・シンポジウム ●外国出願費用助成                                             |
|          | <br>海外展開  | 海外ビジネスを展開したい               | 海外展開に関する相談のほか、海外販路開拓支援、海外展開人材育成などを行っています<br>●海外への販路開拓に関する支援 ●海外展開に必要な人材育成支援<br>●公社タイ事務所によるASEAN展開に係る支援 ●海外展開に必要な相談受付・助言                                                                    |
|          | <br>助成金   | 助成金を受けたい                   | 新製品や新技術の研究開発、製品・技術の市場開拓、製品改良や認証・規格への適合、商店街活性化への助成などを行っています<br>●各種助成制度                                                                                                                      |
|          | <br>設備投資  | 最新設備を購入したい                 | 競争力強化や成長産業分野での事業展開に必要な最新機械設備の新たな購入に対し、助成を行います<br>●革新的事業展開設備投資支援助成                                                                                                                          |
|          | <br>危機管理  | 危機管理対策をしたい                 | 大地震等の緊急事態発生の際に速やかに事業を再開させるための事業継続計画(BCP)の策定を支援します<br>BCPの実践、サイバーセキュリティ対策、エネルギーコストの削減に向けた設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成します<br>●BCP策定支援 ●中小企業における危機管理対策促進                                              |
| 人材サポート   | <br>人材育成  | 人材育成・組織活性化を図りたい            | 実務のスキルアップのためのさまざまな研修や、オーダーメイド研修、人材確保・定着・育成に係る相談、工業高校生等のインターンシップ受入支援を行っています<br>●人材確保・定着・育成、組織活性化支援 ●研修 ●オーダーメイド研修<br>●ものづくり中小企業魅力体験受入支援                                                     |
|          | <br>福利厚生  | 雇用環境や福利厚生の整備・充実を図りたい       | 法人会員制の福利厚生制度や、共済事業、メンタルヘルスセミナーなどを行っています<br>●JOYLAND(会員制福利厚生制度) ●メンタルヘルスセミナー(働く人の心の健康づくり講座)<br>●傷病共済                                                                                        |
| 世界発信P    | <br>世界発信P | 東京2020大会等を契機にビジネスの拡大を図りたい  | 東京2020大会等を契機とする中長期的なビジネスチャンスに向けて、受注機会の拡大や販路の開拓、新製品・新サービスの開発促進などを展開しています<br>●中小企業世界発信プロジェクト2020                                                                                             |





公益財団法人 東京都中小企業振興公社

〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町 3-3  
大東ビル 4 階  
TEL 03-3251-7894・7895  
URL <http://www.tokyo-kosha.or.jp/>  
E-Mail : [josei@tokyo-kosha.or.jp](mailto:josei@tokyo-kosha.or.jp)



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

**ビジネスチャンス・ナビ2020**  **ビジネスチャンスナビ** で検索!